

# 平成24年度「食の安全安心の確保に 関する基本的な計画（第2期）」に基づく 施策の実施状況

～概要版～

平成15年3月

- みやぎ食の安全安心基本方針策定

平成15年9月

- みやぎ食の安全安心アクションプラン策定

平成16年4月

- みやぎ食の安全安心推進条例施行

平成18年3月

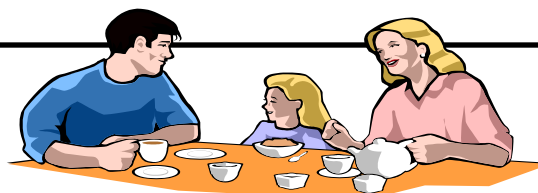
- 食の安全安心の確保に関する基本的な計画策定

平成23年3月

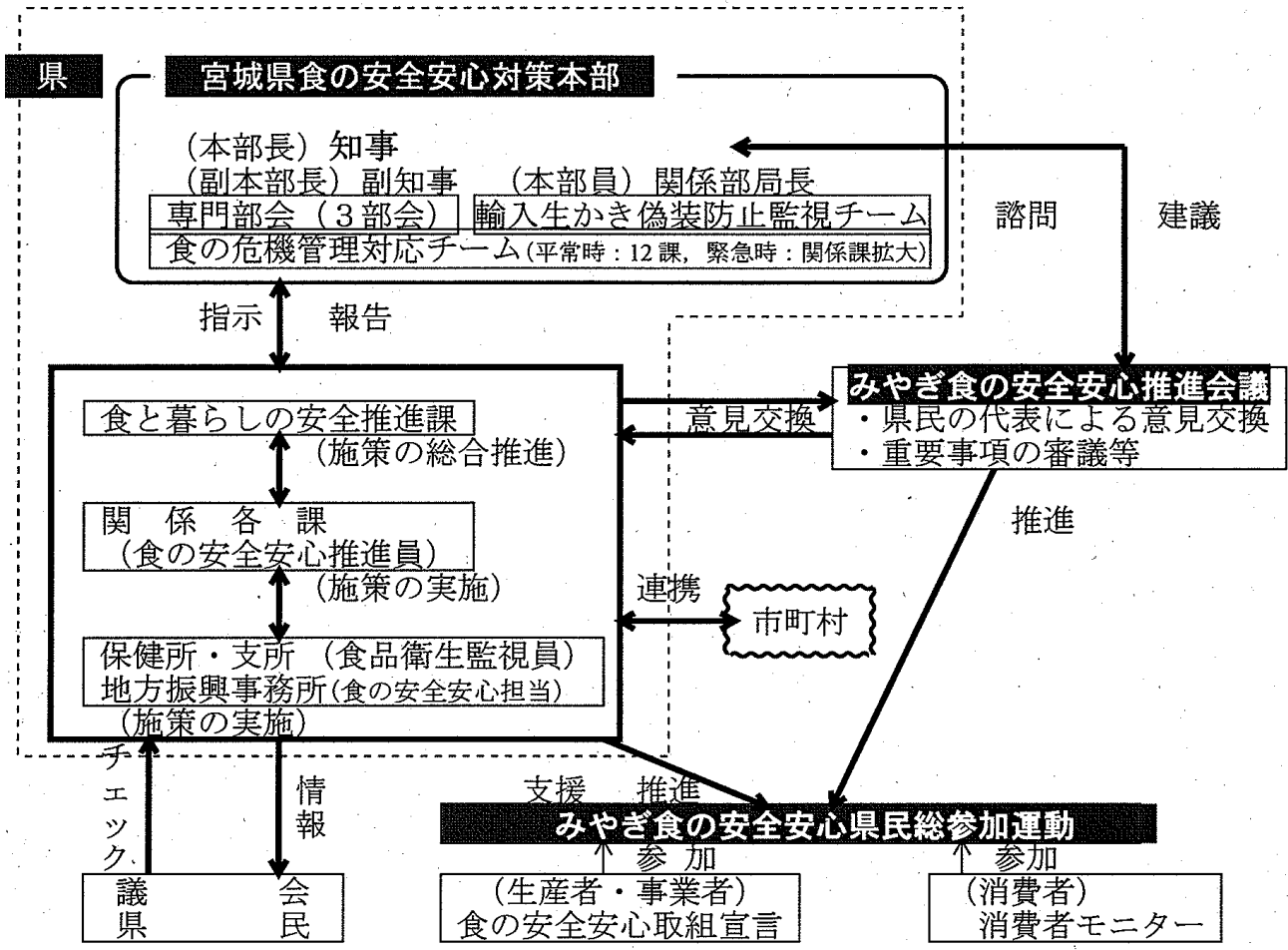
- 食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第2期)策定

## 「食の安全安心の確保に関する基本的な計画」に基づく施策の実施状況報告の趣旨

- みやぎ食の安全安心推進条例第14条により、本県の「食の安全安心の確保に関して講じた施策」について実施状況を取りまとめ、毎年度議会報告及び公表することで、食の安全安心の推進に資する。
- 議会報告については、平成19年度から開始。今回が7回目の報告となる。



# 食の安全安心推進体制



基本的な計画(第2期)

1 安全で安心できる食品の供給の確保

(1)生産及び供給体制の確立

イ 生産者の取組への支援

ロ 安全な農水産物生産環境づくり支援

ハ 事業者に対する支援

(2)監視指導及び検査の徹底

イ 生産者に対する安全性の監視及び指導の徹底

ロ 事業者に対する安全性の監視及び指導の徹底

ハ 食品表示の適正化の推進

2 食の安全安心に係る信頼関係の確立

(1)情報共有及び相互理解の促進

イ 情報の収集、分析及び公開

ロ 生産者・事業者及び消費者との相互理解の促進

(2)県民参加

イ 県民総参加運動の展開

ロ 県民の意見の食の安全安心の確保に関する施策への反映

3 食の安全安心を支える体制の整備

(1)体制整備及び関係機関等との連携強化

イ 食の安全安心対策本部による危機管理及び総合的な対策の推進

ロ みやぎ食の危機管理基本マニュアル等(個別マニュアルを含む)による迅速な対応

ハ 食の安全に関する調査・研究の充実

ニ 国、都道府県、市町村との連携

(2)みやぎ食の安全安心推進会議

## 1 安全で安心できる食品の供給の確保

### (1) 生産及び供給体制の確立

- 農 業 : みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度の普及拡大, 農業生産工程管理(GAP)に基づく自主的な衛生管理の推進, 農薬の適正使用推進, カドミウム基準値超過米の発生抑制対策, **放射性物質濃度のデータを活用した営農指導**, 食材王国みやぎ地産地消推進店の登録推進
- 畜 産 : 牛の個体識別番号耳標の装着の継続, 家畜伝染病の検査
- 水 産 : カキ共同処理施設(浄化施設)復旧による安全対策, 貝毒検査と定期的な貝毒原因プランクトンのモニタリング
- 事業者 : みやぎHACCPの普及推進, 米トレーサビリティ法に基づく立入検査及び周知啓発

### (2) 監視指導及び検査の徹底

- 農薬・肥料・飼料・動物用医薬品販売業者等への立入検査, 高病原性鳥インフルエンザの監視・検査, **農林水産物の放射性物質のモニタリング検査及び精密検査, 迅速な結果公表, 市町村等が実施する放射性物質測定検査に対する交付金による支援**
- 魚市場への簡易測定器貸与, スクリーニング調査, 宮城県水産物放射能対策連絡会議の設置
- **放射性物質の県産牛全頭検査, 検査機器整備, 放射性物質に汚染された稲わら販売業者への立入検査, BSE全頭検査**
- 県食品衛生監視指導計画に基づく食品営業施設の監視指導及び収去検査 (**県内に流通する加工食品の放射性物質検査を含む**)
- JAS法, 食品衛生法等に基づく食品表示の監視指導, 食品表示ウォッチャーによる食品表示モニタリング調査
- 輸入生かき偽装防止特別監視員による監視指導

# 施策の実施状況

## 2 食の安全安心に係る信頼関係の確立

### (1) 情報共有及び相互理解の促進

- **みやぎ食の安全安心消費者モニターアンケート**（テーマ「食と放射性物質」）による県民の意向把握
- **消費者、生産者、事業者等が主体となった食の安全安心セミナーの開催**（テーマ「食品中の放射性物質」）
- 県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導結果や検査結果等のホームページによる迅速な情報提供
- 「地域の食と農の相談窓口」の設置
- 民間企業等と連携した地産地消のPR、学校給食における県産食材の利用拡大

### (2) 県民参加

- 県政だより等各種媒体を活用した「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度」及び「みやぎ食の安全安心取組宣言」の周知及び登録推進
- **消費者モニターを対象とした研修会**（テーマ「食品と放射性物質」）、食品工場見学会、及び生産者との交流会の開催、**消費者モニターだよりの発行**
- 相談窓口「食の110番」、「食品表示110番」の設置
- 宮城県食品衛生監視指導計画策定時におけるパブリックコメントの実施

## 3 食の安全安心を支える体制の整備

### (1) 体制の整備及び関係機関等との連携強化

- **関係各課で構成する「食の危機管理対応チーム」の定期開催による、放射性物質による食品の汚染対策等の情報共有**
- 生かきのノロウイルス対策に関する新検査手法の実用化検討
- 違反食品や食品表示疑義情報に対する国・市町村等との連携

### (2) みやぎ食の安全安心推進会議

- 施策の実施状況に対する評価と各施策への反映

## 施策の実施状況

### 4 食品に係る放射能対策(再掲)

#### (1) 安全で安心できる食品の供給の確保

- 農業:放射性物質濃度のデータを活用した営農指導, 農林水産物のモニタリング検査及び精密検査, 迅速な結果公表
- 水産:魚市場への簡易測定器貸与, スクリーニング調査, 宮城県水産物放射能対策連絡会議の設置
- 畜産:放射性物質の県産牛全頭検査, 検査機器整備, 放射性物質に汚染された稲わら販売業者への立入検査
- 市町村等が実施する放射性物質測定検査に対する交付金による支援
- 県内に流通する加工食品の放射性物質検査

#### (2) 食の安全安心に係る信頼関係の確立

- みやぎ食の安全安心消費者モニターアンケート(テーマ「食と放射性物質」)による県民の意向把握
- 消費者, 生産者・事業者等が主体となった食の安全安心セミナーの開催(テーマ「食品中の放射性物質」)
- 消費者モニターを対象とした研修会の開催(テーマ「食と放射性物質」)
- 消費者モニターだよりの発行

#### (3) 食の安全安心を支える体制の整備

- 関係各課で構成する「食の危機管理対応チーム」の定期開催による, 放射性物質による食品の汚染対策等の情報共有



## 主な数値目標の実績

施策NO	項目	平成21年度 (基準年)	平成24年度 (実績)	平成27年度 (目標値)
1-(1)	認定エコファーマー数	9,284人	6,807人	11,000人
1-(1)	環境保全型農業取組面積	21,857ha	27,794ha	45,000ha
1-(1)	第三者認証GAP取得農場数	6農場	5農場	50農場
1-(1)	耳標の装着率	100%	100%	100%
1-(1)	農作物有害動植物発発生予察情報発行回数	10回	16回	10回
1-(1)	みやぎHACCP研修会の受講者数	48人	67人	100人
1-(2)	肥料成分不足・違反点数割合	3%	0%	0%
1-(2)	動物用医薬品販売の違反件数	5件	0件	0件
1-(2)	食品営業施設の監視指導率	100%	125.5%	100%
1-(2)	かき処理場等の監視指導率	100%	200%	100%
1-(2)	食品検査率	95%	105.7%	100%
1-(2)	食品表示適正店舗数の割合	97.2%	97.3%	99%
1-(2)	食品表示に関する研修会 (消費者及び事業者を対象としたものに限る)	15回	4回	20回
2-(1)	県からの情報提供が十分・おおむね十分と感じる消費者モニターの割合	27.4%	31.6%	70%
2-(1)	「地域の食と農の相談窓口」相談件数	133件	54件	150件
2-(1)	学校給食の地場野菜等の利用品目の割合	30.8%	24.4%	33.6%
2-(2)	食の安全安心取組宣言者数	3,320者	3,176者	3,500者
2-(2)	消費者モニターの活動(参加)率	64%	55%	80%
2-(2)	各種講習会の参加者数	799人	410人	1,000人
2-(2)	地方懇談会の開催	16回	5回	14回

# 平成24年度の施策の実施状況に対する推進会議の評価

施 策 項 目			評 価
1 安全で安心できる食品の供給の確保	(1) 生産及び供給体制の確立	イ 生産者の取組への支援	B
		ロ 安全な農水産物生産環境づくり支援	A
		ハ 事業者に対する支援	A
	(2) 監視指導及び検査の徹底	イ 生産者に対する安全性の監視及び指導の徹底	A
		ロ 事業者に対する安全性の監視及び指導の徹底	A
		ハ 食品表示の適正化の推進	A
2 食の安全安心に係る信頼関係の確立	(1) 情報共有及び相互理解の促進	イ 情報の収集, 分析及び公開	B
		ロ 生産者・事業者及び消費者との相互理解の促進	B
	(2) 県民参加	イ 県民総参加運動の展開	A
		ロ 県民の意見の食の安全安心の確保に関する施策への反映	A
3 食の安全安心を支える体制の整備	(1) 体制整備及び関係機関等との連携強化	イ 食の安全安心対策本部による危機管理及び総合的な対策の推進	A
		ロ みやぎ食の危機管理基本マニュアル等(個別のマニュアルを含む)による迅速な対応	A
		ハ 食の安全に関する調査・研究の充実	B
		ニ 国, 都道府県, 市町村との連携	A
4 食品に係る放射能対策	(1) 安全で安心できる食品の供給の確保		A
	(2) 食の安全安心に係る信頼関係の確立		A
	(3) 食の安全安心を支える体制の整備		A

A : 達成している B : 概ね達成している C : 達成していない

# 平成24年度の施策の実施状況に対する推進会議の評価

施策項目		評価
1 安全で安心できる食品の供給の確保	(1) 生産及び供給体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災及びそれに伴う風評被害の影響を受けて、生産者は大変な思いをしている。震災前以上の強い支援が必要である。</li> <li>・エコファーマーやGAPなどの認証制度に関して、消費者の認知度を高める対策が必要である。</li> <li>・農産物の生産には土づくりが基本であり、品質には病害虫防除が重要。適切な防除指導とそいくんの普及を望む。</li> <li>・県当局と県漁協で実施する貝毒とノロウイルス検査は、食の安全安心及び信頼性の向上について、消費者により理解されるものと評価する。災害から2年を経過し、特に水産地域での、終末処理施設の復旧復興に最善の努力をお願いしたい。</li> <li>・HACCPに対する事業者の関心が高く、研修会への参加者数が増えていることは大きな成果といえる。この研修内容は、消費者にとっても有益なものが多く、HACCPの知識や情報を事業者と消費者が共有することは望ましい。研修会に消費者も参加できる機会が増えるといい。</li> <li>・原材料の原産地表示と食の安全とは直接関係ないという指摘もあるが、地産地消は、食の安心を担保するものとなってきている。「地産地消」と「安全安心取組宣言」との間の調整が、震災以降、今後の課題である。</li> </ul>
	(2) 監視指導及び検査の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農薬管理指導士が前年度より増加したことは成果といえる。また農薬・動物用医薬品などの監視体制や鳥インフルエンザのモニタリング体制は、概ね適正であると評価できる。特に鳥インフルエンザに関しては、県民も関心が高くなっているので、今後ともモニタリング検査を強化してほしい。</li> <li>・震災後、食品の安全性が問われる中、健康危害の発生の防止に努めた点は評価できる。今後も監視指導は継続していく必要がある。食中毒の予防、BSE対策は進んでいる。放射能も持ち込み検査ができるようになり、対応が進んだ。事業者への安全性についての指導は、教育指導的意義が大きいので、具体的な事実に基づいた監視、指導を進めてほしい。</li> <li>・膨大な食品の表示について監視する仕事は本当に大変である。しかし、食物アレルギー関係などでは、命に関わる事故も考えられるので、監視体制の整備を続けてほしい。と同時に企業のモラル向上に関係する対策も必要となる。また、輸入食品に対する不信感が増しているため、輸入食品の表示についての指導強化を望む。</li> <li>・食品表示ウォッチャーによるモニタリング調査を強化する上で、ウォッチャーの研修などの人材育成は欠かせない。継続的な研修体制を求めたい。</li> </ul>

施策項目	評価
<p data-bbox="67 605 243 751"><b>2 食の安全安心に係る信頼関係の確立</b></p>	<p data-bbox="287 415 471 522">(1) 情報共有及び相互理解の促進</p> <ul data-bbox="517 219 1860 694" style="list-style-type: none"> <li>・県からの情報提供が「十分」等の回答が31.6%では、目標の70%の半分にも達していない。県民がどの情報提供に不満なのか、どんな情報提供を望んでいるのか、十分な解析が必要である。</li> <li>・県の情報提供については、放射能の問題もあり、県からマスコミ等への情報提供は素早く行われていると感じるが、栗原市沢辺の米の放射能オーバーでの説明の際は、情報内容がわかりにくく、説明が十分だとはいえなかった。食の安全安心については、もっとわかりやすい情報公開を目指してほしい。</li> <li>・県民意向の把握は、モニター回答以外でも行えるように改善を提案したい。</li> <li>・学校給食の地場野菜等の利用品目の割合が21年度より24年度の数値目標が下がっているのは、放射性物質の食品汚染を懸念している震災の影響のためと判断できるが、27年度の目標33.6%に向けて1年でも早く達成していきたい。そのためには、放射線の検査数値は重要になる。また、若い世代の母親に向けての情報発信が必要である。</li> <li>・地産地消が食の安全・安心に大切であることがようやく定着しかかってきた時の、放射線事故で、信頼の回復までにはもう少し時間がかかる。学校給食でもきちんとした検査体制が整い、安全を確保しつつ地産地消を推進しようという動きとなっている。データに基づいた安全安心の積み重ねが大切である。また、生産者と消費者の相互理解については、ぜひ多くの機会をもって盛んに行ってほしいし、消費者と生産者の交流を深め地産地消の更なる利用割合を高められるよう支援体制を図ってほしい。</li> </ul> <p data-bbox="287 919 471 953">(2) 県民参加</p> <ul data-bbox="517 739 1860 1115" style="list-style-type: none"> <li>・消費者モニターの登録者数は774人だが、セミナーや研修会における消費者モニターの参加者数が54人とは、少ない。また、モニターの活動(参加)率が55.0%というのも低い値だ。今後、活動率のアップが課題である。特に、震災前と比較して、モニターの活動参加率の低下が気になる。</li> <li>・ロゴマークに期待したい。時期的な問題もあると思うが、もっと宮城の食材をブランド化してアピールしていくことが大切だ。震災でストップしていた県民総参加運動の改善内容が、ようやく動き出し、今後の展開に期待したい。</li> <li>・前年度の相談件数に比べ、今年度の件数が少ないのは、社会が安定し、食品表示に対する意識が高まったものと思う。今後も放射性物質による食品の汚染に関する相談は続くと思うので、県民から寄せられる相談等には、迅速な対応をお願いする。</li> <li>・県民の意見の把握は不十分だ。食品衛生監視指導計画に対するパブリックコメントがあまりにも少なすぎる。モニターにもパブリックコメントを求める必要がある。</li> <li>・24年度は予算の大幅カットで地方懇談会が5回だけだった。食品表示110番も減って、食の安全を心配する県民の不安に応えられなかったが、25年度は予算もUPされたので、対応の向上を期待したい。</li> </ul>
<p data-bbox="67 1205 243 1350"><b>3 食の安全安心を支える体制の整備</b></p>	<p data-bbox="287 1205 471 1350">(1) 体制整備及び関係機関等との連携強化</p> <ul data-bbox="517 1158 1860 1343" style="list-style-type: none"> <li>・輸入食品に関する情報収集はこれからもっと必要になってくる。国と連携して情報の収集をしっかりとやってもらいたい。放射性物質による食品の汚染は県民の食を守る上で重要なことなので、情報をしっかりと発信してほしい。</li> <li>・(ロ)の基本マニュアルがあいかわらず県のHPで見つからない。放射能汚染への対応がどうなっているのかつかめない。(ハ)は去年、評価対象外だったが、今回の「8割一致」の意味が不明である。(ニ)国への連携の中で、東京電力からの情報提供がきちんとされているか不明である。</li> </ul>

# 平成24年度の施策の実施状況に対する推進会議の評価

施策項目	評価
<p>(1) 安全で安心できる食品の供給の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準値を超過する農産物の市場流通を防ぐことができたことについては評価できる。検査体制が整っており、一般市場で販売されているものは安心して食べることができると考えている。また、学校給食関係者からも、地場産物まで含めての検査体制が整い、心配がないという声が聞かれるようになってきているので、当面検査を継続してほしい。</li> <li>・放射能の基準値が500ベクレルから100ベクレルに下げられ、超過するものが出やすくなりましたが、情報は素早く報道機関等に提供され、一般の人が知る機会が多くなっていることは評価できる。風評被害を解消するためにも、できるだけ多くの「安全情報」の提供が望まれるが、米と水産物という宮城県の2大特産品については、全量検査が行われていない。むだな投資にさせないためには、中途半端な検査体制でなく、「全量」への検査に方向転換すべきと提案する。</li> </ul>
<p>4 食品に係る放射能対策</p> <p>(2) 食の安全安心に係る信頼関係の確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品の安全性に関する問題については、リスクコミュニケーションが不可欠だ。消費者・生産者・行政の参加により、一方的に説明を聞いたりするのではなく、一つ一つの疑問に答えていくような意見交換会の開催がこれからは必要となっている。1月の消費者庁との共催の研修会はとても分かりやすく、知識の習得に役立った。「食の安全安心」は消費者それぞれに考えていることや感じていることが異なる。そうした中で、ある程度の正しい知識を身につけ、活動してもらうことは重要であり、講習会の数を増やすことを提案する。</li> <li>・ウェブ上などで情報が公開され、信頼性も高く、混乱するようなことはなくなっているが、やや、魚介類について不安に思う場合もあるので、そのあたりの信頼性をわかりやすく示してほしい。</li> <li>・去年、この評価で問題とされた「健康にただちに影響ない」との表現は見られなくなったが、相変わらず100ベクレルがどの程度安全で、それ以上が危険なのか理解されているとは考えにくい状況にある。風評被害を解消するには、まず県民が自分たちで食べることである以上は、より徹底した情報提供による信頼関係の確立が必要となる。県民へのアピールについてもっと広報を強化することを提案する。</li> </ul>
<p>(3) 食の安全安心を支える体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「・・・汚染対策について情報の共有化を図った」というだけで食の安全安心を支える体制の整備ができたといえるのか。具体的にどのような情報の共有化をはかり、そのことが、どのような食の安全安心を支える体制の整備につながったのかが不鮮明だ。まだまだ風評被害等の影響がある。この問題をどのように克服するかを明確にしてほしい。</li> <li>・みやぎ食の危機管理基本マニュアルの項目のところ去年も指摘があったが、広範囲な放射能汚染への対策が想定されていなかったため、対応がバラバラかつ、たて割になった面が見られた。24年度は「食の安全安心対策本部」による対応で体制的には前進があったが、月1回の会議で「共通認識の醸成」があったとは具体的に何を意味するかがわからない。県の基本方針の公表を求めたい。</li> </ul>